

活動内容

- ・春季訓練、任命式の演奏
- ・出初式の演奏

服装

はおり法被

※白シャツ、スラックスの上に法被 なお、法被は本番前にお渡しします。

報酬について

年間報酬 15,000 円、団らん券 30,000 円、その他出動報酬は団員準拠となります。※出動実績がない場合は年間報酬の支給はありません。また、練習は年間報酬内の活動となります。

支給は年間活動報告書提出後3月を予定しています。退団報酬は別途提供の内規をご参照ください。

練習回数について

特に指定はありませんので演奏に必要な回数を話し合っ決めていただくようにしてください。

代表者（班長）について

ラインの返答を代表、取りまとめをする、活動報告書等の提出を行うなど、主に喇叭班の活動を集約するようお願いいたします。

施設や備品の故障が疑われる時は

役場総務係までご連絡をお願いいたします。修繕等検討の上、対応します。
また、ゴミなどは各地区のゴミ出しの決まりに従って出してください。

更新・変更・活動期間について

年度更新とし、毎年2月頃に継続の意志確認をします。喇叭班ラインにて連絡しますので、退団等お考えの際は、HP掲載の退団届の提出をお願いいたします。継続の場合は特に手続きは必要ありません。また、所属班を変えたい場合や、届出住所等に変更があった場合は変更届の提出をお願いいたします。

会計関係

班手当について

25,000 円を年 3 回支給します。

細かな消耗品

班手当の中からそれぞれお支払いをお願いします。なお、その他水光熱費の取扱いは今までと変更ございません。なお、班手当は基本団と同じタイミングで交付します。

物品・詰所の要望について

代表者の方が役場総務係までご相談ください。

提出物について

維持交付金口座届の提出について（4月）

翌年の班手当を受け取るための口座届の提出をお願いします。

事業所協力依頼文書 要望者一覧の提出について（4月）

団らん券一覧の提出について（4月）

活動報告書について（2月）

出動手当を計算するため、2月末までに活動報告書の提出をお願いします。代表者の方が、出席状況を記入いただき、直接役場総務係までご提出ください。

報告書等の書類様式について

豊丘村ホームページの「機能別消防団」ページに掲載しております。ダウンロードしてご利用ください。または、役場総務係までお越しください。

ライフビジョン・緊急メール・いいだ安心メールについて

それぞれ火災情報の受け取りができますので、下記サービスをぜひご利用ください。（空メール送付、アプリのインストール）

- ・豊丘村 緊急情報・行政情報等のメール配信サービス t-toyooka@sg-p.jp
- ・いいだ安全安心メール iida-bousai@cousmail-entry.cous.jp
- ・スマートフォン等でアプリ「ライフビジョン」と検索しインストール

お問合せ先・書類提出先

豊丘村役場 総務課総務係

〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲 3120 番地

TEL : 0265-35-3322 FAX : 0265-35-9065

Mail : somu@vill.nagano-toyooka.lg.jp